

「川の会」代表の堀直予なおよさんに話を聞きました。



川の会代表
堀直予さん

■活動内容

ニートやひきこもり等、様々な困難を抱える若者が、自らが関心のある事柄を探し、「やりたいこと」を形にして、「今の自分にあった自立」を見つける活動をしています。補助金を活用して参加者でピザを作ったり、散歩と写真撮影会に出かけたり、パソコン講座等を行い、延べ96人が参加しました。

■補助金を受けた感想

申請後の公開プレゼンテーションや報告会を通して、私たちの活動に関心を持ち、応援してくれる

■補助事業を行った後の変化

人たちと出会うことができ
ました。

補助金は、市民のみさんからの応援を受けることであり、活動をしつかりと継続していくことの大切さを感じました。



▶散歩と写真撮影会
公園に出かけました

道路は誰のもの？
フィリコ・A・フィリオ



さわやかマナー啓発まんが▲

り非難されたりしない場所、安心して自分のままで他人と過ごせる場所があるということを、多くの人に伝えていきたいです。

他にも次のような活動が行われました

- ◆事業名 安城防災ネット10周年
記念 防災講演会

- ト ◆事業実施団体名 安城防災ネツ

- ## ◆事業概要
- ### 地震から命と財産を

守るヒト・コト・モノの備えについて、名古屋大学大学院教授福和伸夫氏の講演を実施。その後は車座集会を行い、自分の地域で実際にいかなせる減災への備えについて意見交換をしました。

- ◆事業名 「さわやかマナー」を4コマまんがにして啓発する事業
- ◆事業実施団体名 NPO法人フ

- イリアの会

- ◆事業概要 「さわやかマナーまちづくり条例」を広く啓発するために、4コマまんが集やカレンダ―を作成しました。まんがは広く市民から公募し、多くの人により作成されました。

- ◆事業名 ティーンズ（中学生・

- 高校生)向け読書推進事業
◆事業実施団体名 ヒップファミリー

- リーククラブ安城

- ## ◆事業概要
- ### 書籍「フリーエの冒

「**陰**」と「古事記の暗号」を題材として、中高生向けの講座を実施。書籍の紹介だけでなく、実際に実験や体験を行い、一緒に考え、本に親しみました。

なお、今年度の補助対象事業は次ページの表のとおりです。

平成29年度市民活動補助金対象事業

団体名	事業名	事業概要
NPO法人 人の環ネットあんじょう	郷土料理普及事業	安城の郷土料理を次世代に残すため、世代間の交流を通して、伝統的行事作法を紙芝居でわかりやすく説明し、料理方法の伝承を守る
根崎民俗研究会	創造性ある豊かなふるさとづくりー活力あふれる根崎を目指してー	平成28年度の「由利姫まつり」に続き、「遺跡の丘」にある「陣屋跡」にまつわる「根崎陣屋まつり」を実施する。陣屋の概要をまとめ、近隣の人に知ってもらう
おやこ日本語サロン	おやこ de BOUSAI	多くの外国人が災害についての知識を深め、災害時に適切な行動が取れるよう、また心の不安を和らげられるよう、外国人が防災について学べる機会をつくる
ニコニコ紙芝居	紙芝居と絵本の読み聞かせを学ぶ講座	読み聞かせの活動をしている人を対象に講師を招き、講義、実演指導、質疑応答により学びを深め、参加者同士の交流を深める講座を開催する
空手道 心空会	空手ボランティア活動	高齢者を対象とした空手エクササイズ教室や演武会の開催、空手エクササイズを広めるための啓発物等を作成する
TEDxAnjo 実行委員会	TEDxAnjo2018	市内、当地域の優れたアイデア、活動等を発掘し、それぞれ18分以内のプレゼンテーションを行う。プレゼンテーション動画はインターネットを通じて公開し、地域や世界の人々と共有する

※詳細は市民協働課へ問い合わせてください。

平成30年度に実施する市民活動補助金対象事業を募集

●対象団体 市民活動センター登録団体

※登録していない団体は10月20日(金)までに、同センターへ登録の申請をしてください。

●対象事業 次の①②いずれかに該当し、平成30年度中に申請団体が主体的に実施する公益性の高い事業

①市民提案型事業：団体が自由なテーマで提案する事業

②行政提示型事業：次のテーマについて企画・提案し、市と協働で実施する事業

(1)男女共同参画の啓発事業

◆**内容** 男女共同参画について広く周知・啓発するための事業で次のテーマ・手法から1つ以上を選択し実施 **テーマ**⇒男女共同参画全般について、DVについて、LGBTについて、女性の活躍推進について、ワーク・ライフ・バランスについて 等 **手法**⇒講演会、講座、ワークショップ、ワールドカフェ、啓発イベントの開催、啓発物の作成 等

(2)発達障害のある子どものスポーツ・文化活動推進事業

◆**内容** 発達障害のある子どもに、興味関心を広げ自分の得意なことや好きなことを発見する機会を提供するために、スポーツ教室及び文化教室を実施 **スポーツ教室の内容(例)**⇒フットサル、ダンス 等 **文化教室の内容(例)**⇒習字、絵画、音楽 等

※スポーツ教室及び文化教室の両方を開催することが要件です。

●補助対象 会場使用料・講師謝礼等

※人件費・飲食費・団体の運営経費等は対象外。

●補助率 ①⇒補助対象経費の2分の1(上限15万円) ②⇒補助対象経費の4分の3(上限22万5000円)

●審査 書類審査後、来年1月20日頃に公開プレゼンテーションを実施

●**その他** 9月28日(木)午後7時から市民交流センターで補助金募集説明会を実施(9月27日(水)までに市民交流センターに要申込。申込方法等詳細は市民交流センター(☎71)0601)へ問い合わせてください)

●提出書類 申請書、実施計画書、収支予算書、市民活動センター登録団体証の写し等

●**申込** 10月1日(日)～31日(火)の開庁時間内に、提出書類を持参か郵送(必着)で市民協働課(〒446-8501 住所記載不要)へ

※募集要項、申請書は同課、市民交流センター、市HPで配布。